資料　1－1

外来種被害防止行動計画（仮称）作成の目的

外来種被害防止行動計画（仮称）（以下「行動計画」という）は、愛知目標を踏まえた2020年までの特定外来生物も含めた外来種全般に関する中期的な総合戦略として、我が国の生物多様性の保全等を推進するための外来種対策の指針となるものである。

行動計画においては、国・地方自治体・民間団体等の役割と外来種対策における優先度の考え方、非意図的に導入された外来種や国内由来の外来種を含めた外来種対策の基本的な考え方等を整理した上で、侵略的外来種リストの作成、保護地域における外来種対策、水際におけるモニタリング、予防・早期防除等の対策、普及啓発の推進等の施策の実施方針を明らかにしていくことにより、

○外来種の取扱に関する国民全体の認識の向上と各主体による適切な行動の促進
○優先度を踏まえた効果的･効率的な防除の推進
○多様な主体の参加による役割分担と連携のもとでの、広域的な防除の推進
○非意図的に導入された外来種や国内由来の外来種の対策の推進

等、より一層の取組が必要な対策の実施に資するものとする。